

変 更 後	変 更 前																				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 〔1〕略 〔2〕 具体的事業の内容 （1）～（4） 略	4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 〔1〕略 〔2〕 具体的事業の内容 （1）～（4） 略																				
5. 都市福祉施設を整備する事業に関する事項 〔1〕略 〔2〕 具体的事業の内容 （1）～（4） 略	5. 都市福祉施設を整備する事業に関する事項 〔1〕略 〔2〕 具体的事業の内容 （1）～（4） 略																				
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 〔1〕 街なか居住の推進の必要性 （1）現状分析 ・前述のように、当該中心市街地では人口が増加傾向にある。 ・特に最近は、民間住宅ディベロッパー等により良質な都市型住宅が提供されている。 ・また、「柏駅東口A街区第二地区市街地再開発事業」、「 <u>柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発事業</u> 」でも、都市基盤整備や商業施設整備と併せて住宅が供給される予定である。 （2）～（3）略 〔2〕 具体的事業の内容 （1）略 （2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 〔1〕 街なか居住の推進の必要性 （1）現状分析 ・前述のように、当該中心市街地では人口が増加傾向にある。 ・特に最近は、民間住宅ディベロッパー等により良質な都市型住宅が提供されている。 ・また、「柏駅東口A街区第二地区市街地再開発事業」でも、都市基盤整備や商業施設整備と併せて住宅が供給される予定である。 （2）～（3）略 〔2〕 具体的事業の内容 （1）略 （2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業																				
<table><tr><th>事業名、内容及び実施時期</th><th>実施主体</th><th>目標達成のための位置づけ及び必要性</th><th>措置の内容及び実施時期</th><th>その他の事項</th></tr><tr><td><u>○事業名6</u> <u>（仮称）柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発事業</u> <u>○内容</u> <u>市街地再開発事業（更新が必要な街区における再開発事業）</u> <u>○実施時期</u> <u>平成14年度から27年度</u></td><td><u>柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発組合（予定）</u></td><td><u>柏市の中心市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図り、もって公共の福祉に寄与すること</u> <u>を目的として、商業、業務、文化・交流、住宅等を整備すると共に、附置義務駐車場及び駐輪場等を整備する事業である。また、市街地再開発事業に併せて、歩行者系都市計画道路（都市計画道路7・6・4号中通り線、都市計画道路7・6・2号南通り線、都市計画道路8・7・1号小柳町通り線）を整備する。併せて柏の顔となる地区であることから電線類地中化を行う事業であ</u></td><td><u>○措置の内容</u> <u>社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）</u> <u>○実施時期</u> <u>平成24年度から平成26年度</u></td><td></td></tr></table>	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項	<u>○事業名6</u> <u>（仮称）柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発事業</u> <u>○内容</u> <u>市街地再開発事業（更新が必要な街区における再開発事業）</u> <u>○実施時期</u> <u>平成14年度から27年度</u>	<u>柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発組合（予定）</u>	<u>柏市の中心市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図り、もって公共の福祉に寄与すること</u> <u>を目的として、商業、業務、文化・交流、住宅等を整備すると共に、附置義務駐車場及び駐輪場等を整備する事業である。また、市街地再開発事業に併せて、歩行者系都市計画道路（都市計画道路7・6・4号中通り線、都市計画道路7・6・2号南通り線、都市計画道路8・7・1号小柳町通り線）を整備する。併せて柏の顔となる地区であることから電線類地中化を行う事業であ</u>	<u>○措置の内容</u> <u>社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）</u> <u>○実施時期</u> <u>平成24年度から平成26年度</u>		<table><tr><th>事業名、内容及び実施時期</th><th>実施主体</th><th>目標達成のための位置づけ及び必要性</th><th>支援措置の内容及び実施時期</th><th>その他の事項</th></tr><tr><td>再掲</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	再掲				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項																	
<u>○事業名6</u> <u>（仮称）柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発事業</u> <u>○内容</u> <u>市街地再開発事業（更新が必要な街区における再開発事業）</u> <u>○実施時期</u> <u>平成14年度から27年度</u>	<u>柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発組合（予定）</u>	<u>柏市の中心市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図り、もって公共の福祉に寄与すること</u> <u>を目的として、商業、業務、文化・交流、住宅等を整備すると共に、附置義務駐車場及び駐輪場等を整備する事業である。また、市街地再開発事業に併せて、歩行者系都市計画道路（都市計画道路7・6・4号中通り線、都市計画道路7・6・2号南通り線、都市計画道路8・7・1号小柳町通り線）を整備する。併せて柏の顔となる地区であることから電線類地中化を行う事業であ</u>	<u>○措置の内容</u> <u>社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）</u> <u>○実施時期</u> <u>平成24年度から平成26年度</u>																		
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																	
再掲																					

		る。 本事業の実施により、商業施設が整備され、商業の活性化に寄与するとともに、文化・交流施設等、都市福利施設が整備されることにより、まちなかの魅力の向上が期待できる。また、再開発事業に併せて整備される歩行者系都市計画道路により、歩行者通行量の増大など、まちなか回遊性の向上にも寄与する事業である。									
○事業名10 柏市民活動センター運営事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)			○事業名10 柏市民活動センター運営事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名17 高齢者向け共同住宅及び商業施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)			○事業名17 高齢者向け共同住宅及び商業施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②～(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名18 二番街商店会活性化事業 (アーケード整備・商店街憲章等策定事業)	(振)柏二番街商店会	当該商店街は、駅前に立地し、付近に丸井等の大型店や、新中央図書館の建設候補地となつて、再開発予定地区を抱え、高特等活性化級買い回り品を中心に構成されている商店街であり、従来より計画の主務大臣認定感性(ブランド)や高級感をコンセプトに掲げている。	○措置の内容 中小小売商業高心市街地中小商業の活性化事業支援事業	戦略的中小商業中心市街地中小商業の活性化事業支援事業
○内容 全蓋アーケードの延伸と、商店街ブランドイメージの策定、商業環境保全調査		現在、長崎屋側に建てられて、片側アーケードを撤去した上で、再開発区画の手前まで施行されているモノトーン調の全蓋アーケードを延伸し、歩行者の主要な回遊動線であるセントラルパル通りまでをつなげることで、雨にぬれず買い回り	○実施時期 平成22年度	
○実施時期 平成20年度～23年度				

									ができるとともに、新中央図書館の建設候補地となっている、隣接する再開発地区を含めた街区全体の高級感・統一感をもたせることで、回遊性の向上及び誘因効果による歩行者通行量の増大が期待できる。 アーケード整備と併せて、商店街のエリア内において、風格の維持と安心かつ健全なまちづくりを推し進めることを目標とした、商店街のブランドイメージ（憲章）を策定するための調査・合意形成を行う。具体的には、商業環境保全調査、商店街が統一感を持たせる外観・売り方・土地利用、商店街ブランドの確立などの取り組みなどを憲章化し、最終的には地区計画に反映させる。 これらの事業は、活気にあふれ、にぎわいに満ちたまちづくりに寄与し、商業の活性化が図られるとともに、アーケード整備によって、まちなかの回遊性の向上が図られる。また、健全なまちづくりを推進することにより、子どもからお年寄りまで、あらゆる世代の人たちが訪れ、活動することができるようなまちづくりに寄与し、まちなかの魅力の向上が図られる事業である。		
（削除）							【当該中小小売商業高度化事業が、当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性化に係る取組にもたらす影響】 ・歩行者通行量は減少傾向にあったものの、旧柏市中心市街地活性化基本計画に基づき、柏駅南口自由通路改良事業（H12）、柏1丁目先ペデストリアンデッキ整備事業（H15～16）、柏二番街アーケード整備事業（H16、柏駅南口付近）を実施したこと等により、平成11年11月および平成17年3月にそれぞれ実施した調査においてはそれぞれ増加傾向にあった。 ――平成17年8月につくばエクスプレスが開業したことに伴い、柏駅乗降客数の減少と連動して、平成19年4月に実施した調査においては、2年前の同時期と比較して、約23%の減となっている。 （図表省略）				

					・当該事業の実施により、柏駅前通り商店街、柏駅南口、新中央図書館の建設候補地となっている再開発予定地、セントラルパル商店街を結ぶ主要な歩行者動線上に全蓋式アーケードが整備されが雨天時においても傘を差さずに通行可能となるため、駅前からセントラルパル商店街への回遊性が向上するなど周辺商店街の取組の活性化が期待される。 【個店の活力や集客力、営業状態等が全体の魅力の向上にどのように結び付き、また逆に、商店街の特性や共同事業の成否が構成店舗の活力の向上にどのように結び付いているのか、「個々の取組」と「共同的な取組」との連動内容】 ・当該商店会は、アーケード整備により創出された空間を活用し、ジャズイベントを実施したり、JOBANアートラインプロジェクト事業（商店街内空地に芸大生の絵画展示等）への参加を行っており、アーケードとそのデザインが展示インフラ・商店街のブランドイメージとして定着している。 ・また、商店街が作成するケーブルテレビへのCMや情報誌では、映像や写真で商店街の全体的な雰囲気を紹介するとともに、店主が登場し、個店のPRも行っているように、商店街のブランドイメージと、個店の個性的な取り組みがそれぞれ相乗効果を創出している。 【当該中小小売商業高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況】 ・空き店舗は0で推移しているが、引き続き、ソフト・ハード両面において活性化のための取り組みを継続させなくては、商店街は漸次衰退していくことを免れ得ない危機感を持っている。 【文教施設、医療施設、公共事業等まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること】 ・新中央図書館の建設候補地となっている、隣接する再開発予定地区におけるハード整備事業等と連携することで、歩行者動線が確保され、まちの回遊性の向上に大きく寄与するとともに、JOBANアートライン事業や、商店街のブランドイメージの策定事業等のソフト事業と連携することで、当該商店街の高級化及び文化・芸術発信地区としての地位を確立する。				
○事業名19 にぎわいモール整備事業 （歩道、街路灯等整備事業） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	○事業名19 にぎわいモール整備事業 （歩道、街路灯等整備事業） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
【事業予定箇所】 （省略） 【当該中小小売商業高度化事業が、当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性化に係る取組にもたらす影響】 （省略） 【個店の活力や集客力、営業状態等が全体の魅力の向上にどのように結び付き、また逆に、商店街の特性や共同事業の成否が構成店舗の活力の向上にどのように結び付いているのか、「個々の取組」と「共同的な取組」との連動内容】 （省略） 【当該中小小売商業高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況】 （省略） 【文教施設、医療施設、公共事業等まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること】 ・当該地域には「市民活動センター」が立地し、コミュニティ活動の拠点となっている。 ・当該地域を挟む形で、新図書館候補地を含む再開発事業が行われ、それぞれが当該地域と交差する形で歩行者系					【事業予定箇所】 （省略） 【当該中小小売商業高度化事業が、当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性化に係る取組にもたらす影響】 （省略） 【個店の活力や集客力、営業状態等が全体の魅力の向上にどのように結び付き、また逆に、商店街の特性や共同事業の成否が構成店舗の活力の向上にどのように結び付いているのか、「個々の取組」と「共同的な取組」との連動内容】 （省略） 【当該中小小売商業高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況】 （省略） 【文教施設、医療施設、公共事業等まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること】 ・当該地域には「市民活動センター」が立地し、コミュニティ活動の拠点となっている。 ・当該地域を挟む形で、新図書館候補地を含む再開発事業が行われ、それぞれが当該地域と交差する形で歩行者系				

者系都市計画道路で連絡している。また、当該都市計画道路上において、「高齢者向け共同住宅及び商業施設整備事業」が予定されている。

・駅核からの力を放射方向に広げる当該事業が、環状方向に広げる関連事業と連携することにより、まちの回遊性の向上に寄与することと併せて、奥行きのある商業空間の創出に寄与する効果がある。

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
(4) に修正のうえ、移設				
○事業名18 二番街商店会活性化事業 (商店街憲章等策定事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名19 にぎわいモール整備事業 (歩道、街路灯等整備事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名20 柏駅西口駅前交番等運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名21 柏駅周辺活性化イベント	(略)	(略)	(略)	(略)

都市計画道路で連絡している。また、当該都市計画道路上において、「高齢者向け共同住宅及び商業施設整備事業」が予定されている。

・駅核からの力を放射方向に広げる当該事業が、環状方向に広げる関連事業と連携することにより、まちの回遊性の向上に寄与することと併せて、奥行きのある商業空間の創出に寄与する効果がある。

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名18 二番街商店会活性化事業(ア ーケード整備事業) ○内容 全蓋アーケードの延伸 (ハード事業) ○実施時期 平成23年度	(振)柏二番街商店会	現在は長崎屋側に建てられて いる片側アーケードを撤去した 上で、再開発区画の手前まで 行されているモノトーン調の 全蓋アーケードを延伸し、歩行者 の主要な回遊動線であるセント ラルパル通りまでをつなげるこ とにより、雨にぬれず買い回り ができるとともに、新中央図書 館の建設候補地となっている、 隣接する再開発予定地区を含め た街区全体の高級感・統一感を もたせることで、回遊性の向上 及び誘因効果による歩行者通行 量の増大や、が期待できる。 本事業は、活気にあふれ、に ぎわいに満ちたまちづくりに寄 与し、商業の活性化が図られる とともに、アーケード整備によ って、まちなかの回遊性が向上 し、まちなかの回遊性の向上を 図るために必要な事業である。	戦略的中心市街地中小商業等活 性化支援事業補助金 ○実施時期 平成23年度	
○事業名18 二番街商店会活性化事業 (商店街憲章等策定事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名19 にぎわいモール整備事業 (歩道、街路灯等整備事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名20 柏駅西口駅前交番等運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名21 柏駅周辺活性化イベント	(略)	(略)	(略)	(略)

事業 （略）					
○事業名17 高齢者向け共同住宅及び 商業施設整備事業 【再掲】 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	
○事業名22 商工団体共同施設設置事 業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	
○事業名24 中心市街地活性化ソフト 事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	

(2) ～ (3) 略

事業 （略）					
○事業名17 高齢者向け共同住宅及び 商業施設整備事業 【再掲】 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	
○事業名22 商工団体共同施設設置事 業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	
○事業名24 中心市街地活性化ソフト 事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	

(2) ～ (3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>○事業名18 二番街商店会 活性化事業 (アーケード 整備事業)</u> <u>○内容 全蓋アーケー ドの延伸・改 修 (ハード事業)</u> <u>○実施時期 平成23年度～ 25年度</u>	(振) 柏 二番街 商店会	<u>現在は長崎屋側に建てられている片側 アーケードを撤去した上で、再開発区画の 手前まで施行されているモノトーン調の 全蓋アーケードを改修・延伸し、歩行者の 主要な回遊動線であるセントラルパル通 りまでをつなげることにより、雨にぬれず 買い回りができるとともに、文化・交流施 設の建設候補地となっている、隣接する再 開発予定地区を含めた街区全体の高級感・ 統一感をもたせることで、回遊性の向上及 び誘因効果による歩行者通行量の増大や、 が期待できる。</u> <u>本事業は、活気にあふれ、にぎわいに満 ちたまちづくりに寄与し、商業の活性化が 図られるとともに、アーケード整備によっ て、まちなかの回遊性が向上し、まちなか の回遊性の向上を図るために必要な事業 である。</u>	(削除)	
○事業名23 商店街振興共 同事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名25 (仮称) 柏駅 西口共同ビル 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
○事業名1 柏駅東口歩行者専用嵩上 式広場改良事業 【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
(2) から移 設				
○事業名23 商店街振興共 同事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名25 (仮称) 柏駅 西口共同ビル 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

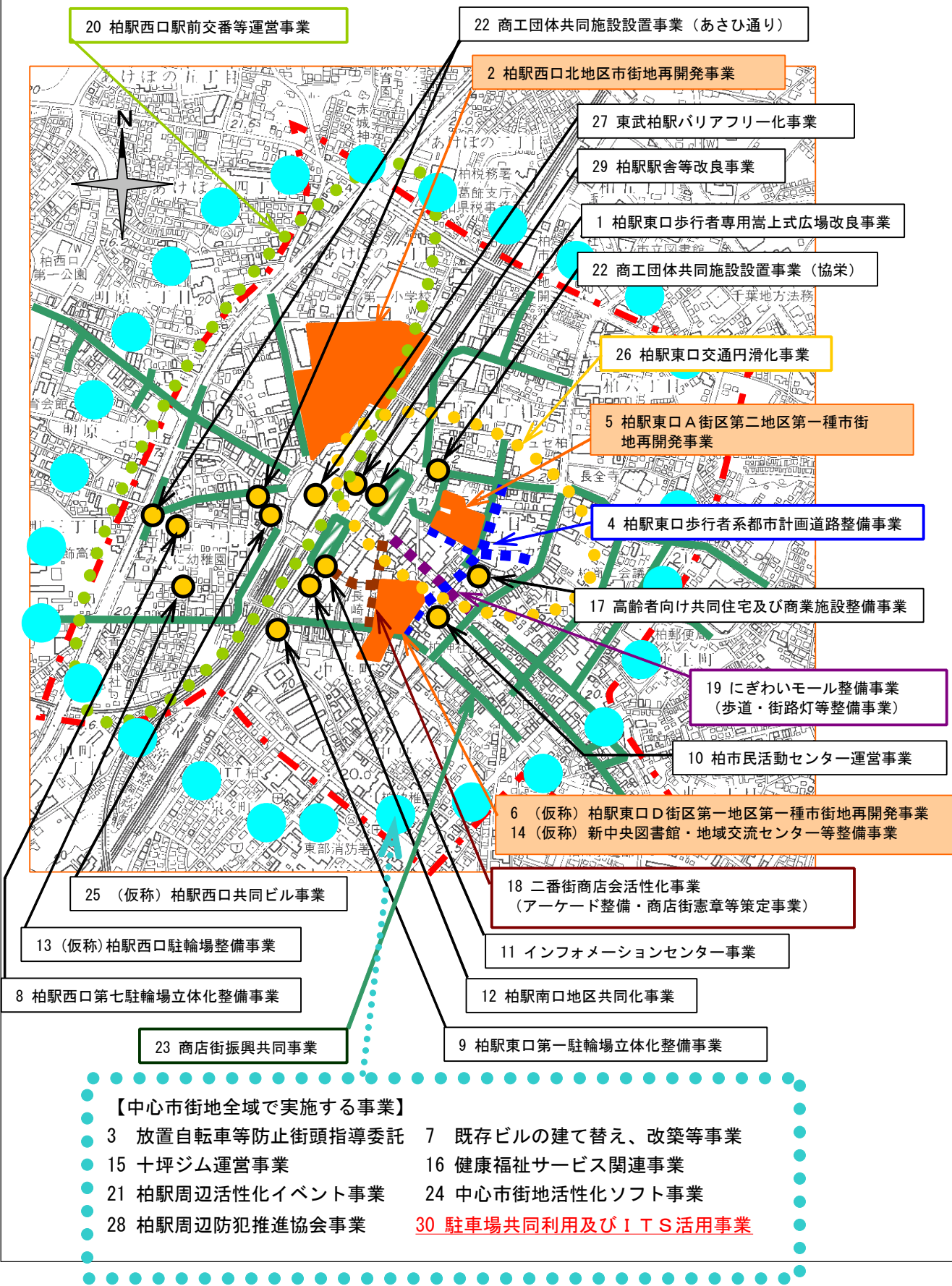
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
○事業名1 柏駅東口歩行者専用嵩上 式広場改良事業 【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(3) に修正のうえ、移設					○事業名26 柏駅東口交通円滑化事業 ○内容 休日の路線バス駅前乗り入れの検討 ○実施時期 平成 20 年度～23 年度					柏市	休日には、歩行者天国を行っているためバスの乗降場所が駅から離れており、高齢者障害者には不便をきたしている。これを解消すべく、駅前へのバスの乗り入れを行うため、地元商店会と勉強会を行い、トランジットモールなど駅前への路線バス乗り入れ方策について勉強する。 本事業は、柏駅東口の交通円滑化を促し、まちなかの回遊性を促すこととともに、あらゆる世代の人たちが安心して訪れ、活動できるようなまちづくりに寄与し、まちなかの魅力の向上を図るために必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金—(都市再生整備計画事業と一体の関連社会資本整備事業)— ○実施時期 平成 20 年度～23 年度	
(2) 略													
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業													
事業名、内容及び実施時期		実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性		措置の内容及び実施時期		その他の事項						
○事業名26 柏駅東口交通円滑化事業 ○内容 休日の路線バス駅前乗り入れの検討 ○実施時期 平成20年度～24年度		柏市	休日には、歩行者天国を行っているためバスの乗降場所が駅から離れており、高齢者障害者には不便をきたしている。これを解消すべく、駅前へのバスの乗り入れを行うため、地元商店会と勉強会を行い、トランジットモールなど駅前への路線バス乗り入れ方策について勉強する。 本事業は、柏駅東口の交通円滑化を促し、まちなかの回遊性を促すこととともに、あらゆる世代の人たちが安心して訪れ、活動できるようなまちづくりに寄与し、まちなかの魅力の向上を図るために必要な事業である。		○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業） ○実施時期 平成 20 年度～24 年度								
○事業名27 東武柏駅バリアフリー化事業 (略)		(略)	(略)		(略)		(略)						

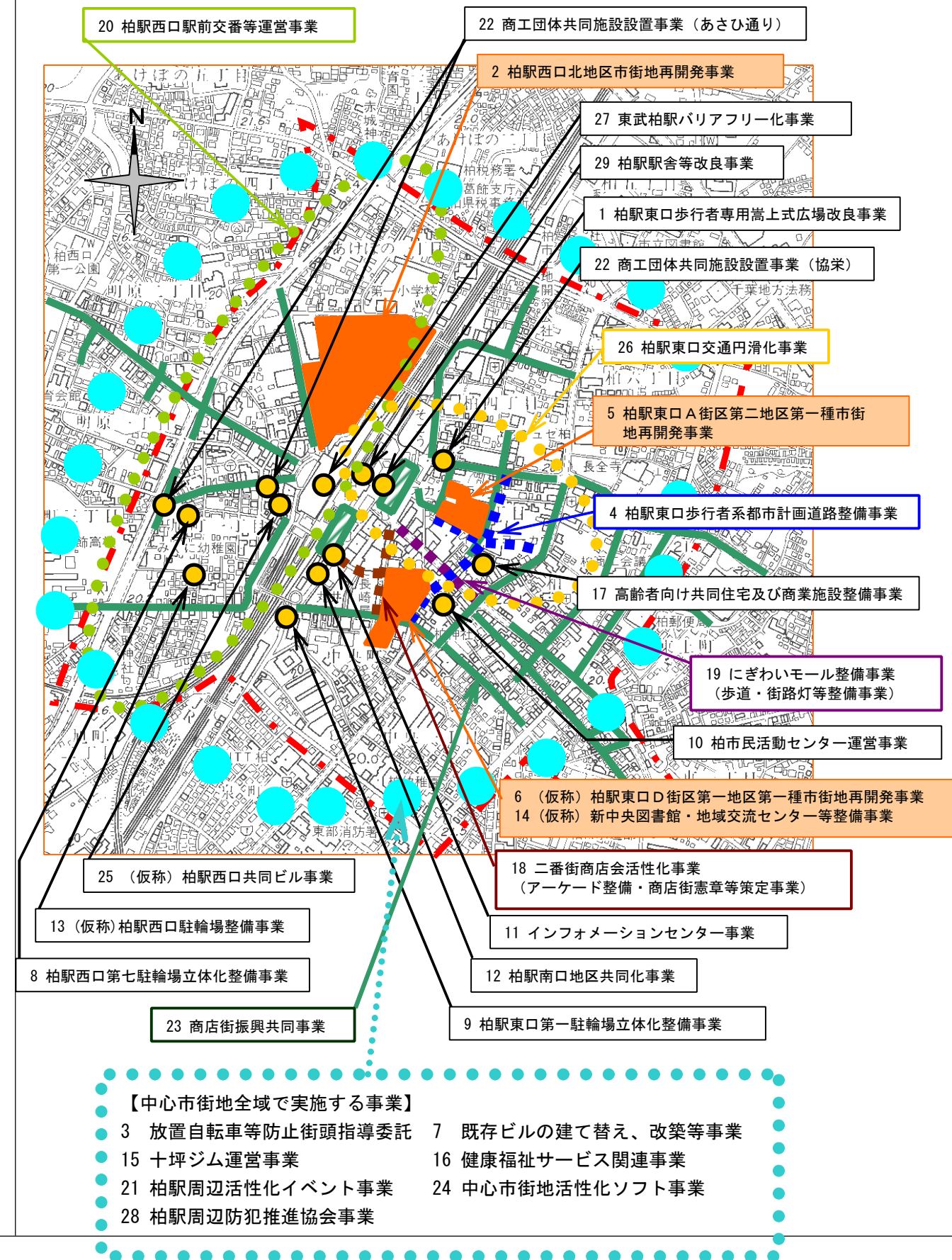
(2) から移設					○事業名27 東武柏駅バリアフリー化事業 (略)					(略)	(略)	(略)	(略)
(2) 略													
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業													
事業名、内容及び実施時期		実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性		措置の内容及び実施時期		その他の事項						

(4) 国の支援がないその他の事業					(4) 国の支援がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名28 柏駅周辺防犯推進協会事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	○事業名28 柏駅周辺防犯推進協会事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名29 柏駅駅舎等改良事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	○事業名29 柏駅駅舎等改良事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>○事業名30</u> <u>駐車場共同利用及びITS活用事業</u> <u>○内容</u> <u>柏駅周辺に点在する民間及び市営駐車場の共同利用を図るため、ITS等のICT技術を活用し、駅周辺の駐車場の一体連携を図るもの</u> <u>○実施時期</u> <u>平成24年度～25年度</u>	<u>柏市、柏ITS推進協議会</u>	<u>自家用車等による柏駅周辺商業施設への買い物客を、駐車場の共同利用を進めることにより、空車スペースのある他の駐車場に誘導することで、スムーズな入庫を実現し、駐車するまでに要する時間を短縮することを目的に実施する事業である。</u> <u>円滑な誘導には、国土交通省が全国で整備を進めているITSスポットを活用した、駐車場案内システムを構築することによって実現を目指す。</u> <u>同時に、柏駅周辺商業施設では、これまで概ね2時間であった無料駐車時間をインセンティブを付与することにより追加の延長時間を設定し、柏駅周辺での滞留時間を延ばし、消費額の増加が期待できる。</u> <u>本事業は、渋滞解消はもとより、活気にあふれ、にぎわいに満ちたまちづくりに寄与し、商業の活性化が図られるとともに、まちなかの回遊性の向上を図るために必要な事業である。</u>			新規追加				

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



--	--